

三百五十年前の贈物

三 沢 尊 治 郎

大日本仏教全書に収められた「本光国師日記」四十六巻は、江戸初期、徳川家康に重用せられて政治・外交・宗教の各方面に才腕をふるった以心崇伝、即ち世にいう金地院崇伝（コンジイン、スウデン）の日記であるが、その中に書き留められた日々のお贈答品の類は相当数にのぼり、今から三百五十年前の上流者の日常の音物として、どのような品々が、どの程度で用いられたかという、物産・消費・儀礼の面からも一方ならぬ興味を催すものであり、その時代から約八十年後にあたる西鶴の諸作品に見られる元禄頃の庶民たちの生活ぶりと比較して見る上からも確かに一顧の価値があると思う。ただし、ここでは紙幅の関係もあるので、右の仏教全書の中の上巻に見える部分、即ち慶長十五年三月から同十八年八月までの崇伝の消息案紙に書きとめられたものだけを挙げるにとどめる。この時期は恰かも崇伝が家康に召されて駿府に在住し勢力をふるっていた初期の頃にあたる。

これらの進物の名は、例えば、

一東一本。 十帖一本。 せてん二巻。
十帖一卷。 帷子一。 白砂糖三桶。

といった風な記録を年月順に拾ったのであるが、ここでは混雑をさけるため、約三百三十件ほどあるこれらの品々を分類して、名義の

類出するものは「何件」として、できるだけ収約することにした。三ヶ年半ほどの間に、ざっと三百三十件であるから一ヶ年に百回ほどに当り、この外にも記録せられない受納品や特殊な進物などが定めし多かつたらうと想像はせられるが、もとより知るべくもない。また、中にはつきりと「遣ハス」と注記せられているものは、件名の上に○印を附して示した。

なお、各項の終りに筆者の略注を施した。それには当時に近い「易林本節用集」（編者不明、約十五年前の刊）と「毛吹草」（松江重頼編、約二十五年後の刊）の二書を参考した。解し誤りも多からう。博雅の士の御叱正を待つ。

△金子 六十二件。

(1) 黄白。 小判二両。 三百匹小判一。

一分判一つ（2件）。 一分判二切。

金子十枚。

(2) 銀子一枚（11件）。 ○銀子一枚。

銀子二枚（11件）。 銀子三枚（3件）。

銀子五枚。 銀子十枚。

(3) 銀子三匁。 銀子五匁。 銀子七匁。

銀子十匁（3件）。 銀子廿目（3件）。

銀子一包(2件)。

(4) 青銅五十疋(2件)。

烏目百疋。

百疋(歳暮)。

青銅三百疋。

青銅三ヶ。

(注) 「黄白」とは元來黄金と白銀のことであるが、ここは金子のことを漠然と記載したのである。銀子一枚という時は「丁銀」(約四十三匁)のことで、銀子何匁という時は「豆板銀」一名「こつふ」とか「こまがね」とか云い、指頭大の銀塊で一ヶ五匁前後のものが多く、不定量なものである。序であるが、「こつふ」という呼び方は時代により地方によってだんだん変化もあつたようだけれども、小学館の「新選古語辞典」を見ると、「こつふ」の解として「小粒銀。豆板銀。円形指頭大で、四十三匁内外の量目」と示しているのは誤解ではなからうか。但し、「豆板銀」の解の方はよろしい。「一疋」は古くは錢十文を指し、後には錢二十五文を指した。ここは十文一疋の計算である。「青銅三ヶ」とあるのは三貫文のことか三百疋のことか。他から推して三百疋の義であらう。何れにしても実質に変わりはない。

《衣類》 五十七件。

(1) 帷子(かたびら)一(4件)。

帷子并一包(無量寿院より)。

帷子二并包(清源院より)。

帷子二(7件)。

帷子三(7件)。

木綿帷子。

(2) 小袖一つ(5件)。

小袖三つ。

綾小袖一被。

綾単物(2件)。

(3) 拾一。拾二つ。拾三つ。

(4) 帯一筋(3件)。

(5) 小平仕帯一筋。

(6) 単物一(3件)。

(7) 頭巾一つ(2件)。

(8) 紋張(カチヨウ)一張。

(9) せてんの頭巾一。

(10) 白き頭巾一。

(11) 綿帽子一つ。

《足袋》 二十五件。

(1) 踏皮(タビ)一足(5件)。

(2) 踏皮二足(5件)。

(3) たび五足。

(4) 皮たび一足。

(5) 皮踏皮三足。

(6) 木綿踏皮二足(4件)。

(7) 木綿踏皮五足(2件)。

(注) 足袋は単皮の字音から来た語だといふ。昔はすべて革たびであつたが桃山時代に始めて風流人が木綿の足袋を用

板物帷子。

小袖二つ(4件)。

○袖の小袖。

綾小袖一つ。

帯二筋。

ゆかた一。

白き頭巾一。

綿帽子一つ。

たび三足。

白踏皮一足(2件)。

革たび二足。

木綿踏皮三足(2件)。

い始めたというから(1)の踏皮も「たび」とあるのも皆革足袋のことであつたと見える。

《織物》 三十件。

- (1) あや一面。 綾二端(2件)。
- (2) 板物一端。 板物二端(3件)。
- (3) 板物三端。 卷物一端。 卷物二つ。 卷物ハブタイ一疋。 ○一卷。
- (4) せてん。 せてん二卷。 しゅちん一卷。 縞子一端。
- (5) 段子(どんす)一卷(2件)。 ○さや一卷。
- (6) さや一卷。 小倉木綿二端。
- (7) 白絹一疋。 晒五疋。
- (8) 白布一疋。 景家三卷(妙心寺より)。
- (9) 晒一疋。 毛氈一枚。
- (10) 唐島二端。 毛氈一枚。

(注) 「板物」は板を芯にして平たく畳んだ絹織物。軸に巻いた「卷物」と相對する。「せてん」はポルトガル語(satin)、フランス語(satin)、オランダ語(satijn)、日本では絹珍(シユテン)と云い、今は「サテン」という。縞子の類である。当時「せてん」とも「しゅちん」とも双呼したと見える。「唐島」は一風変わった縞織物である。

う。「景家」は「京華織」のことか、不明。

《綿》 五件。

- 綿一把(2件)。
- 綿三把。 ○綿十把。
- 綿二百把(花山院殿へ)。
- 《食物》 二十二件。

- (1) 昆布。 昆布百本。
 - (2) ひじき一俵。 おごりの二樽。
 - (3) 松のり一袋。 唐墨(からすみ)三丸。
- (注) 「おごのり」は海髪と書く細い海藻。刺身のつまなどにし、又寒天の材料にもなる。易林本節用集に「於期オコ」と見え、毛吹草、正月の部に「於期オコ苔」と見える。「松海苔」はこれも細い股になつた藻で糊の料にする。
- (4) しめじ一籠。 川たけ三袋。
 - (5) 生椎茸一折(2件)。
 - (6) 茗荷の酢一桶。 胡椒二斤。
 - (7) 浜名納豆一桶。 ○浜名納豆一桶。
 - (8) 素麵。 素麵一折。 素麵十把。
 - (9) ほしいひ三袋。 素麵十把。
 - (10) 葛粉百挺(多武峰行人衆より)。
- 水之粉十袋。 辣味嚼一桶。
- (注) 「水之粉」は麦こがし・はったいともいう。
- 《酒》 十件。
- (1) 諸白(もろはく)×荷。 諸白一荷。

諸白二(3件) 諸白大樽一つ(2件)。

諸白樽二つ。 南都諸白二樽。

(2) 三原大樽二つ。

(注) 「諸白」は麴も米もよく精白したものを以て醸造した上等の酒。「三原」は毛吹草に「備後ノ三原酒」と見えるのがそれであろう。×は不明文字。

《果物》 七件。

(1) 蜜柑一折、数百五十。 蜜柑一折、数二百。

(2) みかん三百五十。

(3) びわ一折。

(4) またかき一箱。 木めりかけこ一つ。

(5) 界瓜。

(6) 小梅漬一箱。

(注) 「またかき」は恐らく枝柿で、串柿のことであろう。「木めり」は木練柿(こねり)で、それを鬚籠(ひげこ)に一杯の意であろう。毛吹草に「木練、きざはし、熟柿、甘干……」と見える。

《砂糖》 五件。

(1) 砂糖十斤。 砂糖大わげ物一。

(2) 白砂糖一箱。 白砂糖三桶。

(3) 氷砂糖一桶。

《扇子》 二十二件。

(1) 金扇一本(2件)。 金扇二本(2件)。

(2) 自函之扇二本(狩野右近より)。

友松絵之扇子一本。

(3) 扇子一本(2件)。 扇子二本(2件)。

扇子三本(2件)。 扇子五本(4件)。

扇子十本。 扇子百本(泉涌寺伝香院より)。

(4) 唐扇二本。

(5) 団扇一本。

(注) 「狩野右近」は狩野永徳の次男孝信か。当時四十才前後で右近将監といった。「友松」とは、名医、曲直瀬道三の号を友松子と叫ぶたから、その人の絵か。当時すでに故人であった。

《器物》 八件。

(1) 柄杓一本。 提子(ひさげ)一對。

(2) 提子二対。

(3) 盃二つ。 盃十。

(4) かげばん一つ。

(5) 剃刀二丁。 剃刀三対。

(注) 「かげばん」は懸盤で、漆塗の上等な盥。

《紙》 二十三件。 十帖一本。

(1) 一東一本。 十帖一巻。 杉原十帖(2件)。

杉原一東(3件)。 ○杉原一東。

杉原二東(2件)。 杉原三東。

杉原二十帖。 杉原五十帖。

(2) 紙一束。 かみ二束。 料紙廿束。

- (3) 那須料紙百帖。
- (4) そめ紙十五帖。
- (5) 美濃紙十束。
- (6) 唐紙九枚。
- (7) 紙墨筆。

唐紙五十枚。

(注) 「一束一本」の一束は杉原紙十帖、一本は扇子一本のこと。「十帖一卷」は杉原十帖と縮緬一卷、これが当時慣行の礼物であった。

《筆 墨》 二十九件。

- (1) 筆二双(2件)。

唐筆一雙。

- (2) 墨一包。

墨五挺。

- (3) 油煙一挺(7件)。

油煙一包。

油煙二挺。

油煙三丁(3件)。

油煙五丁(6件)。

油煙十丁(4件)。

(注) 「油煙」は油煙製の墨。易林本節用集に「油煙名」、毛吹草の大和国産物に「油煙ノ墨」と見える。

《蠟 燭》 四件。

- (1) 大蠟燭二箱百挺。

蠟燭二百丁(2件)。

- (2) らっそく百挺。

(注) 「らっそく」は蠟燭の借借用語。

《香と茶》 九件。

- (1) 黒方五具。

沈香三斤(鍋島信濃守より)。

- (2) 薫袋二。
- (3) 麝子ノ香燭一。

薫香合三つ。
焼物香合一。
焼物香箱二つ。

- (4) 焼物盃(なつめ)。

(注) 「黒方」(クロバウ)は沈香・丁香香・甲香・薫陸香・白檀・麝香などをねり合わせた薫物(たきもの)の一種で、畠藩方より転じた語という。宇津保物語・源氏物語などにも見える。「焼物」は陶磁器であろう。

《薬 物》 三件。

- (1) 杏仁二袋。

- (2) 香需散五十包。

- (3) 参香散一包。

(注) (1)は毛吹草の信濃名物に「杏仁」(アンニン)とあり、(2)の本文は草冠に需の字で記され、「ナギナタコウジュ」という植物の葉や葉を細末にした暑気防ぎの薬。(3)は不詳。

《雑 品》 八件。

- (1) 水ひき一包。

淡紙包みの箱一つ。

- (2) 鷹尾緒二筋。

- (3) 庄野俵一盆。

- (4) 保童花松苗一本。

- (5) せきだ一足。

(注) 「鷹尾緒」は不詳。「庄野俵」は毛吹草の伊勢国産物

せきだ三足。

に「庄野ノ俵米、旅人土産ニ用之」とあり。(3)は元祿四年刊「初心仮名遣」に漢方薬劑として「保童田」というのが見える。それと關係あるか、不詳。「せきだ」は雪駄。

以上を総合して見ると、

- 衣 料 一一七件
- 文 房 具 八三件
- 金 子 六二件
- 食 物 四三件
- 雜 物 二四件

となり、やはり上流生活者の贈物として衣料(衣類・織物・足袋・綿の類)が最も多く、食物が少ないのは生活のゆとりを示しているといえよう。

「甲南国文」バックナンバーもくじ(その三)
第七号(品切れ)

中国の天文…………… 神野忠次(遺稿)
故 神野忠次先生略歴

追悼感想文…………… 前田正民 ほか
第八号

注釈書について…………… 前田正民
再び中世の謎について…………… 三沢諄治郎
紫式部日記を貫くもの…………… 岩瀬法雲

〔講座〕
くせものがたり發注(3)…………… 三沢諄治郎

第九号

怪異小説の基本的形態…………… 亀吉靖枝
対話形式における対等性と一方性の計量的研究……
—テレビ対談四種を資料として—

卒業論文要旨…………… 野村昂代

第十号

謡曲「蟻通しについて」…………… 前田正民
源氏物語の救済思想…………… 岩瀬法雲

—第二部の方法—
〔講座〕

くせものがたり發注(4)…………… 三沢諄治郎
〔書評〕

藤原与一著「日本人の造語法」…………… 鎌田良二